

生きる力と 豊かな心で たくましく 未来をつくる 酒田っ子

家庭 地域 社会 みんなで支え 育むまち 酒田

～酒田の子どものために つながろう～

酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）

【ダイジェスト版】

平成26年12月

酒 田 市

1 酒田市子ども・子育て支援事業計画とは

○計画の位置づけ

子ども・子育て支援法に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27～31年度）として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に位置づけるものです。

本計画は、「酒田市総合計画」を上位計画とし、「酒田市地域福祉計画」「酒田市障がい福祉計画」「酒田市男女共同参画推進計画」「酒田市教育振興基本計画」などの諸計画等との整合性を図るものとしします。

○計画のねらい

本市で生活するすべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、幼児教育や保育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に連携し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するための施策を定めます。

2 子育て支援行動計画（後期計画）の評価

後期計画に盛り込んだ子育て支援施策は着実に進展しています。

例えば・・・

- 交流ひろばや子育て支援センター、つどいの広場における相談機能の充実
- 地域子育て応援団づくり事業への取り組み
- 病児・病後児保育所の開設
- 延長保育や一時預かりを実施する園の拡充、学童保育所の施設数拡大
- 妊婦健康診査の助成拡大、乳幼児医療費助成の拡充
- 各種健康診査、家庭訪問の充実
- 休日診療、救急医療体制、周産期施設、機能の拡充
- ひとり親家庭への支援拡大

しかし、ニーズ調査結果などを分析すると、子育てに負担を感じている保護者の割合は平成22年に比べて減少したものの、市の子育て支援策に対する満足度は必ずしも増加には至っていません。また、少子化や児童虐待など、取り組むべき課題もあります。

新たな事業計画では、まず、子どもの利益を第一に考え、支援を必要とする家庭には必要な子育て支援を充実させるとともに、子育て中の保護者が子育てに対して負担ありきではなく、充足感や喜びを感じる機会を創出していくことにより、子どもと積極的に向き合えるよう「親育ち」の支援も行っていく必要があります。そうした親子のふれ合いの充実に加え、幼児期の教育・保育の環境を充実させることで、すべての子どもの健やかな育ちを支えていく必要があります。さらに、酒田の子どものためにすべての市民がつながり、地域の中でいっしょに育むことで、産み育てやすいまちを実現する必要があります。

3 子ども・子育て支援事業計画の基本的考え方

1 基本理念

子どもは社会の希望であり、未来の社会を創る力です。家庭は子どもの育ちの基礎を築く出発点であり原点です。子どもの育ちと子育て世帯を支えることは、未来の酒田を築き、将来の地域生活の基盤を維持することに他ならず、地域社会全体の課題です。

その実現のため、家庭、地域、社会が全体で「酒田っ子」を育み、子育て中の家庭に寄り添うことで、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指します。

2 基本的視点

- (1) 子どもの幸せを実現する視点
- (2) 未来の社会の担い手育成の視点
- (3) すべての子どもと家庭への支援の視点
- (4) 保護者に寄り添う視点
- (5) 社会全体による支援の視点
- (6) 仕事と生活の調和の実現の視点
- (7) 地域特性の視点
- (8) 支援する側の人材育成の視点

3 目標と基本施策

後期行動計画までの子育てを支援するまちの姿を発展させながら、新たに子どもの育ちの姿を加えました。

★目指す子どもの姿

生きる力と 豊かな心で たくましく 未来をつくる 酒田っ子

★目指すまちの姿

家庭 地域 社会 みんなで支え 育むまち 酒田

～酒田の子どものために みんなでつながろう～

★基本施策

- ① 地域で子育てを支援する環境づくり
- ② 次代を担う若者を支援する環境づくり
- ③ 親と子の健康を守る環境づくり
- ④ 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり
- ⑤ 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり
- ⑥ 男女が子育てしやすい就労環境づくり
- ⑦ 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

(余白)

1 次世代育成支援

目標

生きる力と豊かな心で
たくましく未来をつくる酒田っ子

家庭地域社会
みんなで支え育むまち酒田

(キャッチフレーズ)
酒田の子どものために
つながろう

基本施策

【基本施策 1】
地域で子育てを支援する環境づくり

【基本施策 2】
次代を担う若者を支援する環境づくり

【基本施策 3】
親と子の健康を守る環境づくり

【基本施策 4】
子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

【基本施策 5】
子どもや子育てしやすい安全な環境づくり

【基本施策 6】
男女が子育てしやすい就労環境づくり

【基本施策 7】
特別な支援を必要とする子どもをきめ細かに支える環境づくり

施策の方向性

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 子ども・子育て支援の充実
- 子どもと保護者の居場所づくりの推進
- 子育ての喜びを実感できる環境づくり
- 若者の生活基盤整備の支援
- 安心して妊娠、出産できる体制の整備
- 親子の健康の増進
- 食育の推進
- 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備
- 家庭や地域の教育力の向上
- 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 良好な居住環境の確保
- 安全で安心な生活環境の整備
- 交通安全教育の推進
- 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進
- 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し
- 男女共同による子育ての促進
- 児童虐待防止対策の充実
- 障がい児施策の充実
- 子どもの貧困対策の推進
- ひとり親家庭等の自立支援の推進

重点課題

- 《地域子育て支援機能の充実》
《子育て支援ネットワークの強化》
《子育ての負担軽減》
- 《幼児期の教育・保育施設等の充実》
《施設における子育て支援の充実》
《子ども・子育て支援の質の向上》
- 《学童保育の充実》
《地域の育児力の向上》
- 《思春期から生命の大切さ子育ての楽しさを伝える活動の充実》
- 《若者への就労支援》
《男女の出会い・交流の場づくりへの支援》
《就学に対する支援》
- 《妊娠・出産を意識した健康管理の推進》
《安心して出産できるための各種施策の実施》
《妊娠・出産・出産後の相談体制の充実》
《子育ての協力体制の充実》
《男性の育児参加の推進》
《外国籍をもつ保護者などへの支援の充実》
- 《子どもの成長に合わせた支援体制の充実》
《安心して子育てができる体制の整備》
《家庭での生活習慣の確立》
- 《家庭と保健、教育、福祉等との連携による食育の推進》
- 《幼児教育の充実》
《確かな学力の育成》
《豊かな心の育成》
《健やかな身体の育成》
《安全・安心な学校環境の充実》
- 《家庭教育への支援の充実》
《地域の教育力の向上》
《健全育成指導者の養成》
- 《関係機関・団体や地域との連携による有害環境対策の推進》
- 《子育て世帯に配慮した居住環境の整備》
- 《安全な道路環境の整備》
《子育て世帯にやさしい施設環境の整備》
- 《成長段階に応じた交通安全教育の推進》
《家庭への交通安全教育の推進》
- 《子どもの犯罪被害防止活動と防犯・防災教育の推進》
《被害にあった子どもの保護や支援の充実》
- 《仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進》
《企業等の子育てしやすい職場環境づくりへの支援》
- 《男女共同参画の視点による学習と意識啓発》
- 《関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実》
- 《早期発見・早期療育支援体制の充実》
《発達障がいに関する支援と連携強化》
《障がい児支援サービスの充実》
《特別支援教育の充実》
- 《教育の支援》
《生活の支援》
《保護者の就労支援》
《経済的支援》
- 《ひとり親家庭等に対する支援の充実》
《ひとり親家庭等の社会参加への支援》

主な取り組み項目

- 地域子育て支援拠点施設における相談活動の充実 ○ファミリーサポートセンターの機能強化
○地域子育て支援拠点施設と関係機関の連携強化 ○育児サークル等の育成 ○妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援
○子育て家庭の精神的負担の軽減 ○子育てに対する知識や情報の提供 ○経済的負担の軽減
- 将来の需要量に見合った提供体制の確保、適正規模の管理
○一時預かり事業等の充実 ○長時間延長保育・休日保育等の検討 ○障がい児への教育・保育環境の充実
○保育所・幼稚園等の研修の充実と研修機会の拡充
- 学童保育所未設置地区への設置検討 ○放課後子供教室の検討
○地域による子育て支援、交流事業の充実 ○保育園、幼稚園、認定こども園の地域子育て支援事業への支援
- 子育て支援拠点施設での、中高生を対象とした乳幼児とのふれあいの機会の拡充
○子育ての喜びや理解を深めるための学習機会の充実
○親としての「こころ」を育てるための機会の拡充 ○結婚、出産、子育てを意識したライフプランの設計支援
- 若者への就労支援のための関係機関の連携
○市民活動団体等による男女の出会いや交流の場づくりへの支援
○就学に対する各種制度の周知と利用促進
- 不妊治療に対する支援の検討 ○乳児家庭全戸訪問事業の実施
○親子のふれあい事業の充実 ○健診への助成 ○マタニティ教室 ○妊産婦訪問
○健康診査と子育て支援拠点施設との連携による育児相談の場の設定 ○妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援
○子育て支援サービスの周知 ○父親の育児理解と育児能力向上の推進 ○父子手帳の交付
○妊娠中からの相談体制の充実 ○母子相談室の周知
○外国籍の妊産婦へのフォロー
- 乳幼児健康診査の充実及び新生児、乳幼児訪問活動の充実及び全幼稚園・保育園の訪問促進
○関係機関の連携による療育支援の充実 ○予防接種の助成に向けた検討
○休日診療所、小児救急の一層の充実 ○家庭における生活習慣の見直しと改善促進
- 保育園・小学校・地域等での食に関する体験活動の推進、食育の啓発
○発達段階に応じた、食に関する学習・体験の機会の設定
○郷土料理を取り入れた献立づくりや給食における地産地消の促進
○食に関する学習・体験の機会の充実
- 幼保小指導者研修の充実 ○幼児教育関連施設の連携、協力体制の充実 ○幼保小中の円滑な接続
○子ども、学校及び地域の実態に応じた、指導方法や指導体制の工夫と改善 ○障がい児への教育支援の充実
○地域と学校の連携・協力による体験活動の充実 ○問題行動、不登校、いじめに対応するための相談体制の強化
○読書活動の充実 ○芸術に親しむ機会の充実 ○基礎的運動能力の向上 ○親子スポーツ教室の充実
○地域と一体となった安全体制の充実 ○老朽校舎等の整備
- 関係機関による家庭教育に関する学習機会の充実 ○ブックスタート事業の実施 ○赤ちゃん登校日
○地域住民や関係団体による、多様な体験活動機会の充実と世代間交流の推進
○地域活動を行う人材・ボランティアグループの育成
○子ども会育成活動への支援 ○健全育成指導者の養成
- 非行防止、問題行動への相談業務、事後指導に関する関係機関の連携強化 ○喫煙、飲酒、薬物乱用防止
○関係機関の連携による青少年に有害な環境浄化活動の展開 ○有害情報対策の普及啓発活動
- 住宅建築、改修に対する支援制度の周知 ○ひとり親家庭や多子世帯の公営住宅入居の配慮
- 自主除雪機械購入補助制度の周知 ○市民ボランティアによる環境美化活動の推進と支援
○公園遊具の定期点検の実施と、計画的な更新 ○日山公園園路バリアフリー化
○公共施設への授乳コーナー、親子トイレなどの整備促進と支援 ○生垣整備助成による危険ブロック塀の解消
- 地域、家庭、関係機関との連携による幼児・児童生徒に対する交通安全教育の推進
○関係機関と連携した、交通安全の啓発活動の推進
- 地域で活動している団体との連携強化と活動支援 ○発達段階にあわせた防犯・防災教育の推進
○被害を受けた子どもや家族に対する、相談活動と関係機関の連携による支援の強化
○安全安心メール配信サービスの実施 ○いじめ対策協議会の設置
- 企業に対する啓発活動や情報提供 ○勤務時間短縮措置の普及啓発 ○事業所内託児所の整備促進
○育児休業制度や看護休暇制度の普及と取得しやすい職場環境づくりへの支援
○ワーク・ライフ・バランスの学習機会の充実 ○子育てを応援する事業所への独自優遇策の実施検討
- 男女共同参画推進センター「ウィズ」と連携した学習機会の充実 ○男性の家庭参加に向けた活動の充実
- 要保護児童地域対策協議会による関係機関ネットワークの強化と活動の充実
○関係機関の研修体制の強化 ○主任児童委員の地域活動の充実 ○虐待防止プログラム等の研修会の開催
- 障がいの早期発見・早期支援のための関係機関の連携強化
○発達障がいに対しての支援体制の整備と研修の充実 ○障がい児への福祉サービス利用の充実
○はまなし学園の発達支援、子育て支援機能の充実
○充実した特別支援学校の整備促進
- 幼稚園、保育園、認定こども園等の保育料の軽減 ○就学援助制度の周知 ○ひとり親家庭への学習支援
○ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知 ○保育園や学童保育所などの優先入所
○生活困窮家庭やひとり親家庭等の保護者の就労支援を実施 ○就労につながる資格取得を支援
○生活保護や各種手当
- 母子自立支援員等による相談業務の充実 ○ひとり親家庭への支援制度の周知 ○父子家庭への支援拡充
○酒田市母子寡婦福祉ねむの木会への活動支援

2 施策の効果の検証につなげる評価指標及び数値目標(主なもの)

No.	指標等	策定時の状況 (平成26年度)	数値目標 (平成31年度)
1	出生数	H25 733人	730人
2	地域子育て支援拠点(児童センター、子育て支援センター、つどいの広場)設置箇所数	8箇所 (出張含む)	8箇所
3	保育所の待機児童数	0人	0人
4	認可外保育施設から認可保育所への移行施設数	0箇所	2箇所
5	事業所内保育所(特定地域型保育事業)の施設数	未実施	2箇所
6	19時まで延長保育を実施している認可保育所数	14箇所	15箇所
7	休日保育事業の実施施設数	未実施	2箇所
8	病児・病後児保育事業の実施施設数	2箇所	2箇所
9	放課後児童健全育成事業の実施施設数	21箇所	22箇所
10	学童保育所の待機児童数	—	0人
11	延長保育を実施している学童保育所数	未実施	13箇所
12	乳幼児とのふれあい体験を通して子育てに対してポジティブイメージを持った割合	—	100%
13	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	平成25年度 99.8%	100%
14	仕事と生活の調和に取り組む企業(山形県男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度登録企業)数	平成26年11月 33社	36社
15	ワークライフバランスの出前講座と就労環境向上セミナーの開催回数と参加者数	平成25年度 4回、101人	5回、 100人以上
16	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の実施施設数	未実施	1箇所
17	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	平成25年度 99.8%	100%

5 子ども・子育て支援の推進

1 子ども・子育て支援の推進

本計画の理念及び目標を達成するため、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を、必要とするすべての子育て世帯に行き渡らせるとともに、その質が常に向上していくように努めます。

2 幼児期の学校教育・保育の提供区域の設定

本市では、既存施設の分布が人口の分布と整合性があり、現在も市域全体で入所調整を行う中で、待機児童も出ていない状況などを考慮し、市全域を1つの区域として設定します。

3 人口推計

各歳ともに人口は減少する見込みです。

	0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	合計
平成27年度	668	1,442	2,294	2,479	2,662	9,545
平成31年度	607	1,283	2,085	2,176	2,436	8,587

4 子ども・子育て支援の利用者数の見込みと提供体制の確保

(1) 保育利用【保育園、認定こども園、地域型保育（事業所内保育等）】

	平成27年度			平成31年度		
	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
量の見込み	367	902	1,435	334	803	1,304
提供量の確保	367	902	1,427	367	902	1,427
過不足	0	0	-8	33	99	123

(2) 教育利用【幼稚園、認定こども園（教育時間のみ利用）】

	平成27年度		平成31年度	
	保育が必要な世帯	保育は不要な世帯	保育が必要な世帯	保育は不要な世帯
量の見込み	304	517	276	470
見込み総数	821		746	
提供量の確保	825		825	
過不足	4		79	

(3) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進

保護者の就労等の状況によらず利用できる認定こども園は、子どもの育ちの連続的な支援や地域の利便性向上を図る上で多くの利点があり、国に更なる環境整備の充実を求めながら普及を進めるべきと考えます。

また、幼稚園や保育園も含めて常に質を向上させるとともに、子どもの発達の連続性を踏まえて、小学校等との連携を強化していきます。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の充実

施設を定期的に利用していない世帯を含め、すべての子育て世帯に必要な支援を行き渡りよう充実を図ります。

事業名		量の見込み・確保	
		平成27年度	平成31年度
利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	1箇所	1箇所
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。	35,928人	32,184人

事業名		量の見込み・確保	
		平成 27 年度	平成 31 年度
妊婦健康診査	母児の疾病や障がいの予防、早期発見等を目的に、健診業務を医療機関に委託し、妊娠週数に合わせた検査や保健指導を行います。	696 人 のべ 8,700 回	639 人 のべ 7,988 回
乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が全出生児の家庭を訪問し、児の発育状態の確認や母親の育児不安等に対して、必要な助言や子育てに関する情報を提供することで、安心して育児ができるように支援する事業です。	668 人	607 人
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援員が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	8 人	8 人
子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の調整機関職員や関係機関等の専門性強化、同ネットワーク構成員の連携強化等を図るための取り組みです。	関係機関の連携を強化しながら対応	
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由から家庭内で児童を養育することが困難となった等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護を行います。	40 人	40 人
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の預かり等の援助を受けたい者（利用会員）と援助を行いたい者（協力会員）との相互援助活動に関し、連絡調整を行います。	のべ 1,182	のべ 1,063 人
一時預かり事業 （保育園等における在園児以外の預かり）	保護者の急な用事等で、一時的に家庭で面倒をみることが困難になった乳幼児を、保育園やつどいの広場などで預かり、保育を行います。	10,014 人	9,028 人
一時預かり事業 （幼稚園型）	主に幼稚園における在園児を対象にした教育時間後の預かりで、現行の私学助成制度の預かり保育と同様の事業です。	72,317 人	65,729 人
延長保育事業	保育園、認定こども園等で保育認定を受けた利用時間以外の時間において延長して保育を実施します。	705 人	636 人
病児・病後児保育事業	病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な子どもを専用施設で一時的に保育を行います。	573 人	753 人
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。	1,187 人	1,054 人
実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児期の学校教育・保育施設が、体験活動など特色ある教育・保育を実施する際に徴収する実費徴収について、低所得世帯に対し負担軽減を行うものです。	実施予定	

6 計画の実現に向けて

1 推進体制

(1) 酒田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づく審議機関として、子育て中の保護者、子ども・子育て支援に関する事業従事者、学識経験者など20名で構成。計画の内容や進捗状況について審議するとともに、それぞれの立場から関わり方や果たすべき役割などについて、情報・意見交換、提言を行います。

(2) 酒田市子ども・子育て支援推進委員会

庁内の関係課長で構成。国、県の施策や地域、事業所などとの連携に留意しつつ、総合的、計画的な施策の推進及び調整、進行状況の管理、計画素案の策定及び提案を行います。

2 推進に当たっての役割

【地 域】地域の子どもが健やかに成長するよう、思いやりの心をもって見守るとともに、地域での子育て支援活動への積極的な参加が求められます。

【事業主】職場全体の長時間労働の是正、希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなど、労働者の職業生活と家庭生活の両立を図る雇用環境を整備します。

【子ども・子育て支援関係事業者】施設の地域開放などを通じて、子どもと保護者、地域と施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担います。

【保護者】家庭の中のみならず、地域の中で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域の子育てに参画し、地域コミュニティの中で子どもを育てることが必要です。

【市】子ども・子育て支援の総合的な実施主体として子ども・子育て支援事業計画を策定し、市が主体となって取り組む施策に加えて、市民や事業主が主体となった活動に支援・協力し、連携しながら地域社会全体で取組を推進する環境をつくっていきます。

3 進行管理

酒田市子ども・子育て会議並びに酒田市子ども・子育て支援推進委員会において、毎年度、施策の実施状況等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行います。各年度の状況については、市のホームページに掲載し公表します。

■ 少子化が進行しています

合計特殊出生率の推移

(平成7年 ⇒ 22年 ⇒ 24年)

国	1.42	→	1.39	→	1.41
県	1.69	→	1.48	→	1.44
市	1.72	→	1.49	→	1.36

出生数の推移

(平成7年 ⇒ 22年 ⇒ 25年)

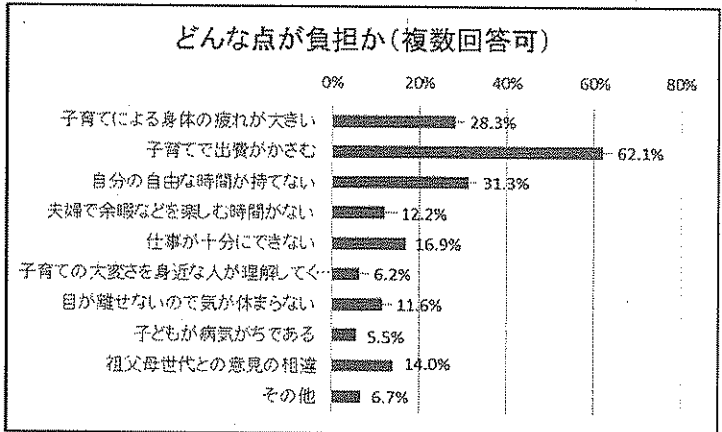
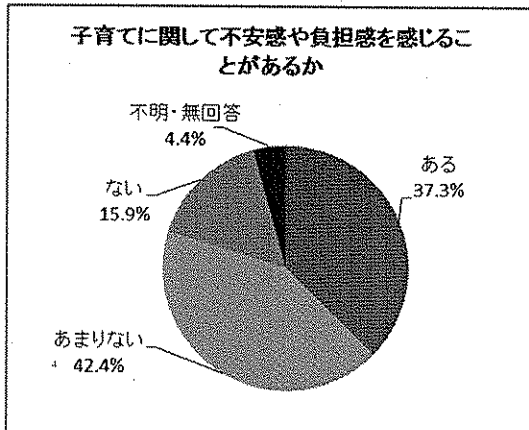
市	1,139人	→	780人	→	733人
---	--------	---	------	---	------

合計特殊出生率とは…

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当します。

■ 多くの保護者が子育てに何らかの負担感や不安を感じています

(平成25年「次世代育成支援に関するニーズ調査」より)



◎子どもを虐待していると思いますか？

よくある → 1.4% (85人/6,206人)
(前回調査 1.1%)

時々ある → 19.5% (1,213人/6,206人)
(前回調査 20.0%)

◎虐待だと思う理由は？

- ①感情的な言葉 → 85.1%
- ②たたきなどの暴力 → 55.5%
- ③過剰なしつけ → 17.7%
- ④食事を食べさせない → 1.8%

酒田市子ども・子育て支援事業計画

平成26年12月

酒田市健康福祉部子育て支援課

【余白】